



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2018年12月30日 No.52

「電気部門における変革2022」に関する申し入れ 団体交渉で解明した経営側の考え方②

<新たな新幹線体系に関する説明事項>

◆組織変更と指揮命令系統について

- ・本社、支社の新幹線に関わる業務と新幹線運行本部の業務を集約した「新幹線統括本部」を新設する。支社とは同列になる。
- ・電気部門の新幹線に関わる各技術センターは、在来線の技術センターとは切り離し、従来の支社境界を越えて、東北、上信越、首都圏のエリアを管轄する。予算など新幹線に関わるものはすべて「新幹線統括本部」となる。

◆業務内容、保守区分、保守エリアについて

- ・技術センターとメンテナンスセンターは従来と変わらない。
- ・拠点メンテナンスセンター（仮称）は、メンテナンスセンターの役割に加え、支社や部外との窓口及び他システムとの調整等、当該支社エリアの他のメンテナンスセンターの業務支援を行う。



◆福利厚生など、事務手続きの考え方について

- ・新幹線統括本部は「新宿」に設置を予定。社員負担を考慮し「共通事務」に関しては各支社の特情を踏まえつつ、今まで通り取扱えるように調整中。
- ・各エリア技術センターについては、設置箇所にある支社（東北エリア技術センターは仙台支社など）での対応を検討中。いずれも現段階（12月26日）で断言できるものではない。

◆総合技術者の対象者、育成方法の考え方について

- ・対象者は新幹線に関わる社員。キーマンとなる社員育成にむけた教育方法は今後整理していく。
- ・総合技術者とは「電力は電力」「信号通信は信号通信」の技術者を言う。電力社員が信号通信までをやるということではない。
- ・1年をかけて、①直轄で行う検査などができること、②障害時に第一陣としての初動対応ができることを最低限のレベルとしてめざす。
- ・4月1日に新幹線統括本部ができるが、その時点で電気部門の現場体制は現行通り。系統間の教育などは、従来の支社エリアで行う。本社が行う集合教育や各支社の訓練などは工夫しながら進めたい。

◆一部検査業務の外注検査を直轄化する内容について

- ・現段階では新幹線変電所の「き電用遮断器検査」と「保全巡回」である。その他、今後必要によりさらに進めていく可能性はある。検査周期は現行通りである。

◆地方施策工事の今後の考え方について

- ・地方幹線インテグレート架線化は「直流区間」が対象。現行設備と比べて重量などが変わるため、導入にむけた検討を行っている段階。
- ・小海線に無線式列車制御システム（ATACS）を活用し、地方交通線にあった列車制御システムを入れる準備を進めている。（2019年度以降、準備でき次第運用開始予定）しかし、最初の開発のためにコスト高。
- ・5Gなどの新たな技術導入でコストダウンを図り、地方交通線にあったシステムの技術開発に着手したところ。小海線に導入するシステムとは違うシステムとなる。

<新たな新幹線体系に関する説明事項・電気関係>

◆新幹線と在来線の保守区分の考え方について

- ・新幹線は全社統一の組織となるため、全社一律の保守区分に変えることをベースとする。
- ・設備の特性上、系統ごとに違いはあるが、新組織の発足に合わせて「通信は通信」「配電は配電」など、系統ごとに境界を決め、保守区分を統一していく。各支社と新組織で協議し、決めていく。
- ・駅の配電における新幹線と在来線の保守区分は、まだ決まっていない。資材登録上では一つ。設備管理上のデータは財産管理とは違うため、実情に合わせて対応したい。
- ・境界が決まっていない中では、障害時に在来線との同時出動はあり得る。指揮命令系統のフローも今後整備するが、これまでも新幹線運行本部と在来線の指令は連携しており、対応は可能。



◆高圧需給などに関する考え方について

- ・財産区分にもよるが、基本は支社が高圧配電盤を管理し、需給を実施する。
- ・新幹線単独駅は今まで「ないケース」であり、管理区分など各支社と検討中。
- ・仮に10面ある配電盤のうち9面が在来線で1面だけが新幹線の場合、それぞれをメンテナンスすることは非効率。効率的観点では在来線が担当し、末端を新幹線が担当するケースなどを想定。
- ・新幹線と在来線の業務分離まであと1年ある。この期間に社員教育だけでなく、さまざまな課題整理も行っていきたい。

<信号通信関係>

◆新幹線と在来線の保守区分の考え方について

- ・現行、地方では信号通信業務を区分していないが、新組織に合わせて区分する。
- ・新幹線は全社統一の組織となるため、全社一律の保守区分に変えることをベースとする。

◆通信業務に関する考え方について

- ・新幹線に対する技術力と安全レベルの向上、総合技術者の育成をめざし、通信業務は技術センター、メンテナンスセンター（拠点メンテナンスセンターを含む）で行う。

◆各種図面などの整備、管理の考え方について

- ・分界点をつくる。新幹線と在来線に分けて管理する。
- ・これまでと同様に、分界点に隣接する保守エリアを参考として図面化することは否定しない。

<在来線の効率的なメンテナンス体制の確立に関する説明事項>

◆業務移管する範囲、内容などについて

- ・保守業務は TEMS、業務管理は管理メンテナンスセンター（仮称）が行う。
- ・TEMS に移管する保守業務とは、①保全実施計画の作成（検査、修繕計画）、②検査業務など。
保守業務→検査、検査実施計画の策定、諸元や図面など。
障害対応→※高度な判断を必要とする障害対応以外のもの。
※高度な判断とは「電子連動の論理的な障害」など（初動体制のリセットやシート交換は TEMS）
- ・移管となるメンテナンスセンターが現在行っている「JR直轄検査業務」をすべて移管する。
電力→至近距離検査（側線は TEMS、本線は JR 直轄）→本線も TEMS に移管。
信号→機器室検査（外部は TEMS、内部は JR 直轄）→内部も TEMS に移管。
- ・移管となるメンテナンスセンターの直配区分は、本施策が整理でき次第、必要な対応を行う。
- ・保守業務全般を TEMS に移管するが、現在、現場で行っているさまざまな JR 直轄による保守業務は、支社レベルで契約を行うこととなる。

<在来線の効率的なメンテナンス体制の確立に関する説明事項>

◆管理メンテナンスセンターの業務内容などについて

- ・保全実施計画の承認、検査結果の承認及び工事監督業務などの管理業務を行う。
- ・苦情対応は、管理メンテナンスセンターもしくは技術センターが行う。
- ・直外区分のマニュアルの整備など、現場社員が混乱しないように整理し、必要な資料は提示する。
- ・「棚卸」は現在 TEMS と整理中。多系統では棚卸を委託している実例もある。



◆パートナー会社による障害復旧対応について

- ・水平分業により、パートナー会社の技術力が向上している。
- ・TEMS 社員がタブレットを使用して、JR の指令からサポートを受けることは可能。
- ・保守や保安体制に関わる事項はルールを定めて厳正に取扱う。
- ・踏切復旧に対する過去の事事故事例など、パートナー会社が実例すべてを教育した上で移管していく考えはない。必要な教育があれば行う。
- ・高度な判断を JR 社員が行う上では、技術センターやメンテナンスセンターの管理者のほか、指令がサポートする。安全のためのバックアップは行う。
- ・TEMS 側による踏切リセット時における列車抑止手配など、安全に関わるルールは本社内及び支社内で慎重に協議を積み上げ、整理していく。

◆障害復旧対応の内容や業務フローなどについて

- ・TEMS に移管したエリアでは、高度な判断が必要な障害対応以外は基本的に TEMS が行う。
- ・指揮命令系統は、指令→TEMS 当直→現場 TEMS 社員に出動指示。障害の状況によっては、JR との同時出動や現場に行ってから初めて JR 側に出動要請を行う可能性もある。
- ・保安体制時に複数のパートナー会社が混在する状況にあっても、あくまでも指揮命令系統は JR の指令。JR 指令の配下によれば、偽装請負や危険な状況は生まれない。
- ・移管エリア内における樹木伐採など、TEMS 側だけで対応できない場合は、管理メンテナンスセンターがサポートすることもあり得る。同時に各種対応ができるよう TEMS には技術力の向上を求めていく。
- ・障害復旧時に必要な材料や道具などは TEMS 側の判断とともに、指令からもサポートする。また、交換材料などは、小規模や少額外注工事で臨機応変にできるよう制度化しており、ルールを適切に運用し対応する。
- ・移管となるメンテナンスセンターの一部をデポとして活用し、備品や障害復旧の予備品などを整備する。使用した材料は決算処置をする。
- ・従来の制度では、対価を支払うルールが明確化されていない現地調査や立会いなどの業務移管もある。ルールの策定、整理にむけては本社 - 本店間で協議中。

◆デポの位置づけと活用方法について

- ・異常時拠点として活用するほか、保全や工事設計などの通常業務でも活用していく。材料や資材、機材などの移管や運用は、支社ごとに実情に踏まえて整備していきたい。
- ・デポを① JR デポ、② TEMS デポとして整理する箇所もある。両方で使用する場合は、間仕切るなどのほか、資材などが混在しないよう管理ルールを定めていく。

◆業務移管拡大に伴う出向について

- ・エリア内の地形や土地柄、特情を理解した社員が TEMS に出向し、技術支援や指導を行う場合もある。
- ・期間や規模などは各支社の実情を踏まえる。

◆業務移管拡大に伴う土・日・祝日の協力体制について

- ・JR 側だけが効率的な業務運営を行うのではなく、TEMS も含めてトータルで効率的な業務運営を考えている。本施策を TEMS 本店の管理者クラス、サービスセンターの所長クラスには説明している。
- ・移管したエリアにおいて、TEMS 側に土、日、祝日の協力体制を要請する考えはない。